



令和5年度南阿蘇村施政方針

※令和5年南阿蘇村議会第1回定例会にて村長が述べた文章をそのまま引用しています



3月定例会の開会にあたりご挨拶申し上げます。

熊本地震から7年が経過し、本年7月15日には熊本地震復旧事業の総決算とも言える南阿蘇鉄道が全線開通いたします。それと同時に、蒲島知事が掲げておられる「創造的復興」これにふさわしい大

津駅への直通乗入れも実現いたします。すべての主要交通インフラの復旧が完了しますことは感慨無量であり、これまでご尽力いただいた多くの関係者の皆さまに改めて感謝とお礼を申し上げます。南阿蘇鉄道以外にも、7月には熊本震災ミュージアムがフルオープンし、また11月には立野ダムで試験湛水が実施されるなど、ビッグイベントが控えております。このように令和5年度は「復興期」から「発展期」へと大きく転換する年であり、地震前の元気な南阿蘇村を取り戻すために、活性化に向けたさまざまな取り組みを実施したいと考えております。

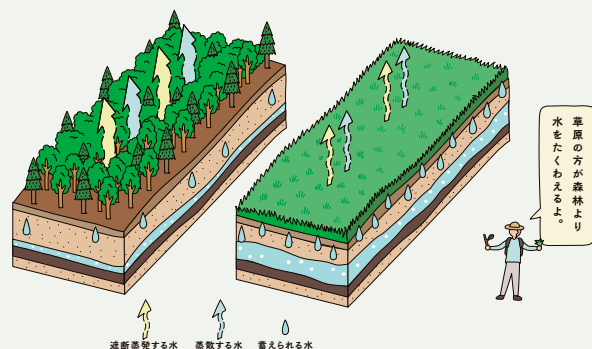
それでは、令和5年第1回定例会にあたり、少し時間をいただきまして、令和5年度の村政運営に向けての施政方針を述べさせていただきます。

政策としましては「第2次南阿蘇村総合計画（改訂版）」の後期計画にある「誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村」を築くことを基本とし、引き続き3つの「K」、つまり「環境」「活力」「暮らし」を政策の柱として取り組んでまいります。詳しくは総合計画に載せておりますので、ここでは特に申し述べたい事項についてご説明いたします。

まず、一つ目の「環境」は、先人が守り伝えてきた雄大な景観、豊富な水資源を守り育み、将来に継承していかねばなりません。とりわけ「水」は本村の貴重な財産であり「水の大切さ」を訴え、保全してまいります。昨年5月に南阿蘇村はSDGs未来都市に選定されました。これまでの実績が評価され、これからの活動に弾みがついたことは喜ばしいことであり、南阿蘇村は周辺自治体とともに「2050年のCO₂排出実質ゼロ」を宣言しているこ



ともあり、再生可能エネルギー政策などを進めながら、持続可能な社会の構築へ向けた取り組みを進めてまいります。私は、機会あるごとに草原の重要性を述べておりますが、草原は水源涵養や炭素固定など、多くの優れた機能を有しており、近年の環境省の調査によりますと、阿蘇の草原は九州全域に恩恵をもたらしており、「公益性」までもが明らかになりました。野焼き支援や放牧環境の整備など、県の協力を得ながら、草原の保全維持に努めるとともに、地下水保全政策を強力に進めてまいります。



©阿蘇草原再生協議会

二つ目の「活力」は、環境を整え、恵まれた自然環境を最大限に活かして地域振興を図り、村の活力に繋がるような取り組みを進めてまいります。村の基幹産業である農業においては、農業公社を中心に、担い手となる人材を確保し育成すると同時に、鳥獣害を受けにくい作物を作付けするなどをおこない、耕作放棄地の減少に努めてまいります。国が進める「みどりの食料システム戦略」では、2050年までに耕地面積に占める有機農業の面積割合を25%に拡大することとしており、農政の大きなトレンドになるものと考えます。幸い本村はすでに有機農業に積極的に取り組んでおり、有機肥料生産センター存在の強みをフルに生かし、面積拡大に力を入れてまいります。観光業においては、新型コロナウイルス感染症の分類が5月から5類に引き下げられること、また、先ほど述べましたビッグイベントも控えており、状況は大きく好転するものと期待しております。観光拠点を整備し、阿蘇の魅力発信をおこなうとともに、新たな観光スタイルに対応した観光地域づくりを進めます。台湾・東港鎮との国際交流を含めたインバウンド観光促進、さらには農畜産物の輸出入などにも発展させたいと考えております。

三つ目の「暮らし」は、大自然の中で子どもはすくすくと、高齢者は生き生きと、全ての村民が幸せを感じる、



そんな暮らしの実現を目標とします。令和2年の国勢調査で村の人口が1万人を切りましたことは、由々しき事態と受け止めております。少子高齢化に対応すべく、子育て環境の整備、教育環境の充実、移住定住促進など、人口増を意識した政策を進めます。賃貸住宅新築整備促進助成事業につきましては、TSMCの進出も視野に入れ、繰越を含め総額6千万円を計上し、移住者向けの住宅を整備します。高齢者政策としましては、「いつまでも元気な高齢者」をキャッチフレーズに、様々な取り組みを実施いたします。また、これから増えるであろう交通弱者や買い物弱者へ配慮した施策にも取り組んでまいります。

保育所に関しましては少し詳しくご説明いたします。児童数の減少により3園とも定員を下回る状況となっております。また、「はくすい保育園」と「くぎの保育園」については、築30年以上経過しており、年々修繕費などの維持管理費が増加し、村の財政を圧迫している要因の一つとなっております。このようなことから、今後の保育所のあり方について方針を決定するため、令和4年7月に「あり方検討委員会」を設置して、諮問をさせて頂きました。先日、笠野委員長から答申をいただきましたが（内容の詳細は本号9頁に掲載）、その概要は、①保育サービスについては、「病児保育」「一時保育」など、実施に向けて検討されたい。②統廃合をする場合については、老朽化を迎えている「はくすい保育園」と「くぎの保育園」の、2027年までの統合が望ましい。新設の場所は両園の中間付近の適地を検討されたい。③民営化については、他自治体の事例や保護者アンケートの意見を勘案し、メリット・デメリットを見極めて慎重に検討されたい。以上の3項目について示されました。本村としましては、答申を最大限に尊重し、保育サービスが低下しないよう取り組んでまいります。方針としましては、民営化を進めるよりも「はくすい保育園」と「くぎの保育園」の新設統合がふさわしいと考えております。今後は、議会のご理解をいただき、保護者の皆さまに丁寧な説明をおこない、進めてまいりたいと考えております。

次に、村の財政について申し述べますと、依然として厳しい状況にあり、その要因としましては、①国からの交付税減額、②大型事業による公債費の増加、③多く

の公共施設の維持管理および老朽化、④手厚い村単独事業、などが挙げられます。職員数につきましては、震災前の計画数に徐々に戻しており、組織の効率化も含め、適正な人員配置に努めてまいります。公共施設については、本年3月の「公共施設の適正配置に関する審議結果」の答申に沿い、適正配置を進めます。温泉施設の民営化など、集約、廃止、および払い下げなど、適正化は避けては通れない事業であり、村民の皆さまへの説明と理解を得ながら、これまで以上に積極的に進めてまいります。手厚い村単独事業については、住民サービスの向上と総合計画との整合性を図りつつ、費用対効果などを見極め、事業の見直しをおこないます。



歳入対策としては、課税の公平性および確実な徴収に努めます。公共施設の使用料につきましては、本年1月の使用料等審議会からの答申を踏まえ、受益者負担の適正化を図るため、有料化を進めます。令和4年度のふるさと納税額はおよそ7億円と、昨年より倍以上に増加しております。また、令和3年度から開始した企業版ふるさと納税は、村の特色を生かした事業の提案が功を奏し、年々増加傾向にあります。そして、本日特別に申し上げたいことは、昨年より慶應義塾大学と連携協定を締結し進めてきた活動が「大自然が育む食と自然のエシカルビレッジ」という事業名で、来年度に2億円の予算が付くことが内閣府のホームページに発表される予定です（3月10日に内閣府ホームページで発表）。今後も大学や企業からの支援を受けるべく、先進的な取り組み、特色ある取り組みを実践し、村の増収に繋げてまいります。このように、経費削減と財源確保を同時に進めることで財政基盤を確立し、良質な公共サービスを提供し続けられるよう、行財政改革への取り組みを加速させ、着実に実行してまいります。

最後に、世界情勢が混沌とし、先行き不透明な状況ではございますが、これからも国の地方創生の理念に基づき、地域経済を縮小させることのないよう、職員一丸となって取り組んでまいります。村政報告会を再開するなど、村民の声に耳を傾け「村政の基本は村民との対話である」を基本に、村民第一の村政運営に努めてまいります。議員各位のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和5年の施政方針といたします。